図表42　役員活動の負担感

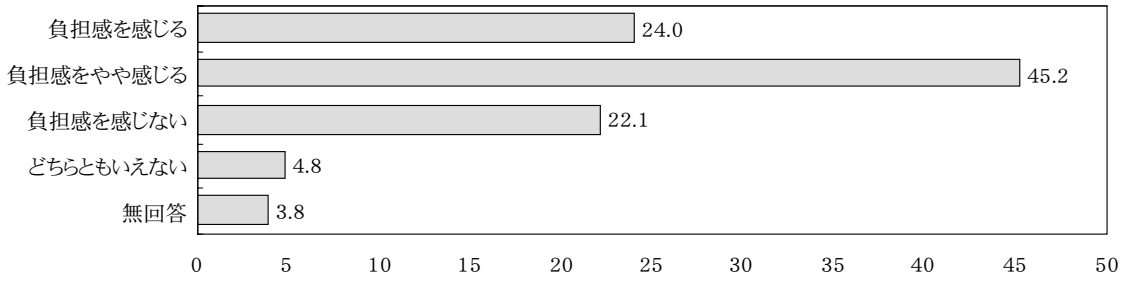

校(地)区社協活動で役員が感じている負担感の理由は下の表に示している。これによると、負担感の主な理由は仕事が多い、行事が多い、人材不足、協力が得られない等である。また、兼務職が多いことも負担感の理由として挙げられている。

性別	年齢	役員の負担感の理由
1	81	皆様が熱心で協力的。
1	78	人材不足。
1	66	やりがいはあるが、昔より多忙。
1	69	提出書類が多すぎる。
1	72	各区責任者の考え方の違いがある。
1	76	動員要請が多い。
1	66	笛吹けど踊らず。
1	72	兼務職が多く負担。
1	67	妻の体調不良。
1	72	福祉部長、民生委員の仕事が増えすぎ。
1	69	活動は楽しくその通り進んでいる。
1	71	兼務している。
1	68	若い人の参加がない。時間が取れない。
1	65	行事が多く自由時間がない。
1	70	各種団体メンバーの相互協力が得られる。
1	61	出ごとが多い。
1	70	特定の自治区会からの協力が得られない。
1	68	資金面でやりたい事が充分にできない。
2	76	行政からの地域への委託業務が増えている。
1	68	忙しい。
1	81	兼任しており年齢的にも負担。
1	82	社協活動についていつも気にかけているから。
1		社協がわかっていない住民が多い。
1	79	時間に追われて自分のことができない。
1	71	役職が重複し、日程調整に負担。
1	71	校区全体をまとめるのは困難。
1	64	役員の呼びかけに対して鈍い。
1	71	責任を感じるが疲れる時がある。
1	79	アパート化で校区世帯数の減少。
1	74	色々重なり負担を感じる。
2	78	組織全体がボランティア活動化している。

性別	年齢	役員の負担感の理由（続き）
1	67	次世代の人材育成ができない。
1	68	住民が本当に必要としている活動には責任を感じるが遊び的活動には幻滅する。
1	70	役員の高齢化。仕事が多い。
2	78	兼務で負担。
1	80	責任感はある。
1	74	不満がある役員はいない。
1	60	楽しんで行いたい。
1	73	役に立てるなら時間のゆるす限り。
1	69	活動を広げれば負担を感じる。
1	81	責任を果たしているか疑問。
1	74	役割の大きさを感じ負担感はない。
1	66	人材が揃っている。仲良し。
2	65	真面目に社協活動を考える人が少ない。

9　日頃の活動で感じていること・考えていることの自由記述（設問37）

下に示した表が日頃感じていることや考えていることである。これによると福祉協力員の人材不足、資金不足、個人情報の扱い、活動の継続性、まちづくり協議会との位置づけ、活動する人の高齢化、次世代の担い手の育成、若い世代の参加がないこと、活動への取り組みの姿勢、年々増加する仕事量の多さ、協力・連携がとれない（町内会長が独断的）等であり、活動の現状の課題、今後の課題を示している。以下に詳細に列挙しているので参照していただきたい。

性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること
1	74	①個人情報の管理流通についてガイドラインを検討して欲しい②住民の実態が不明であり、社協で調査する必要がある。
1	66	今後共ご指導をお願いします。
1	78	福祉協力員の協力が得られず、育成が課題。
1	67	町内会未加入問題を考えて欲しい。
1	76	①資金不足、継続性がない②まちづくり協議会と社協の事業位置づけ③社協も資金・会議なし
1	69	①一部の人が参加している②若年層の参加が少ない③当校区の活動は良い方向に進んでいる
1	72	各区自治会長の考え方の違いがあるが、目標への意志統一はよくなってきた。
1	66	市民センターがないので機能していない。
1	72	①奉仕する精神の人が少ない②協力員の高齢化③人のお世話をする人の減少
1	80	①まち協との関連が明確でない②高齢者、弱者の情報入手が困難③情報取扱基準、保守等の情報が少ない④活動する人材確保が困難
1	67	福祉協力員を選任してほしい、ニーズに応じてチーム編成したい
1	72	民生委員、児童委員の仕事量が増加。役割を整理する必要がある。
1	70	後継者が育たない。「散歩クラブ」に希望を持っている。
1	69	補助協力員は大変重要。今後増やしたい。
1	71	個人的には負担を感じるが、感謝の言葉は嬉しい。他人の言葉に左右されがち。
1	65	福祉協力員の人材不足、自治会に未加入世帯（個人情報を提供してほしい）
1	68	父兄の考え方と相違点が多くなっている。
1	70	地域活動の会費制を導入し見通しが明るくなった。
性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること（続き）

1	70	市区社協での啓発活動をもっと行なって欲しい。
1	72	実のある連絡会議が必要。今後の事業計画や運営問題、まちづくり協議会との関係調整問題等。
1	73	①協力員の高齢化で5年後の活動が心配②自治会、まち協の連携が悪く、社協の活動が地域全体のものになっていない。
1	68	①少子化が気になる②高齢者増加により空家が多い③ボランティア活動に若い世代が参加しない④自治会加入の問題
1	77	①高齢者問題②ボランティアの高齢化③新たな協力者を増やす取組
2	76	①大型スーパー建設を許可したため不信感が強い②高齢化が進み役員になる人が少ない③町内会長と自治委員のコミュニケーションが薄い④自治活動のリーダーシップは難しい
1	85	個人情報保護法による弊害はやる気をなくさせている。行政も改善が必要。
1	68	①協力員を探すのが大変②地域全体で助け合えるようにすべき
1	82	高齢化が進んできたので校区の各団体と連携を密にしたい。
1		まち協と自治会社協との関わりがしっくりいかない。1つの地域に3つの組織はいらない。
2	64	町内会加入促進。
1	79	①個人情報をもう少し考えてほしい②研修地区が多すぎて生かしきれてない③自治会加入問題
1	68	①ふれあいネットワーク事業の該当者を防犯（避難誘導は無能力）②「安心して暮らせるまちづくり」と市民憲章だけでも取組んでほしい。
1	71	①地域活動者の支援を多く受けられるか気をつけているが新しい参加者が少ない。②個人情報保護法で情報キャッチができにくい。
1	71	①行政からの書類が多すぎる。②地域性に応じた行事や施設づくりがほしい。③協働と言われるが各区の事情違いでうまくいかない。
1	73	①町会長が社協を理解している人が少ない②福祉協力員の増員
1	71	①福祉協力員の高齢化により後継者不足②少し若い世代に声をかけるが働いている③対象者の高齢化により介護認定者が多く病院通が増えた
1	79	校区運動会も高齢化により町内対抗種目には参加が困難である。
1	73	①若い協力員、ニーズ対応チームの育成②三世代交流の場増やす
1	67	協力員と支援者との連携が必要②自治会員、隣近所の見守り協力が大切
1	71	高齢者が多いがふれあいを密にしていきたい。
1	64	①活動できる人材確保に努めたい②福祉協力員が最大限発揮できるようにしたい③町内会長の任期が短く協力員として定着せず④民生委員児童委員との連携充実⑤市区職員関係社との連携
1	74	責任感のない人もいるが、協力してくれる人もいて嬉しい。
2	78	①校区により活動内容に違いがあり、他校区の組織内容や活動方法知りたい②社協活動の認知度が低い。
1	71	社協や協力員のことを知られてない。人材不足。
2	58	①協力員で実際に活動している人は少ない。②児童委員、福祉協力員の人材不足
1	67	①城野は北区と南区で構成され活動しにくい②市民センターは日曜休みで利用しづらい③市民センターの管理運営について
1	70	①人材不足②役員の高齢化③兼務の為会議に出席できない
1	69	ボランティア活動が多すぎる。
2	78	①次世代人材確保②PTAの協力③見守り活動④閉じこもり高齢者の減少
1	80	兼務で大変。
1	74	一部地域で町内会長が独断的でその相談先がない。
1	73	事務局として資料がないでしょうか？
1	66	①地域を半分に校区を設定され、やりにくい②自治会組織力で見守りをしてほしい③住民全員が自治会員となってほしい
1	60	行政案と社協その他団体と協働しながら地域に合った活動をしたい。
性別	年齢	日頃の活動で感じていること・考えていること（続き）

1	73	孤独死０は無理だが早期発見体制を早期に確立したい。
1	67	まち協、市民センター、社協の行事を一本化したい。
2	68	まち協が出来て社協の活動が希薄になった。地域福祉活動は民生委員にすべてまかせている。
1	65	①高齢化が進み住民だけでは見守りが難しい②個人情報が把握できない③町内会未加入者
2	73	社協以外にも自治化、まち協の役務遂行、市民センター、高齢者の会、子供プレイキッズ等ボランティア活動にも積極的参加している。
1	69	①個人情報の問題があり活動が狭い②障害、単身子育て等を対象とした活動をするには協力員の向上が必要
1	70	①人材不足②高齢率37％③福祉センター完成予定（行事計画）
1	76	地域全体へ福祉の輪が広がるようにしている。公共的に市民全体が中心になるのが望ましい。
1	81	自分達の校区は自分達で守る。行政側も予算執行に真剣になってほしい。
1	70	総会等を含む会場は民間ホテルを使用。会場費がかかり行事に支障がある。
1	99	自治会社協の一本化につとめている。高齢者の行事参加者が少ない。
1	66	今後の課題①孤独死防止②認知症高齢者の増加③年代交代④児童に福祉の心を育てる青少年健全育成
2	65	①地域行事が多く人材不足②何を最優先して取組むか理解されてない。
1	68	高齢者見守り人員不足。
1	80	地域団体と連携を取りながら地域づくりしたい。
1	77	①個人情報保護法で作業困難②認知症対応に困る③不信感抱く対象者取扱い④民生委員の立場で対象者の安否確認の為訪問すると疑われて残念

まとめと課題

１　校区社協の組織や位置づけ

校(地)区社協役員調査を通して明らかになったことは、連携や協同の必要性もあり、役員は約半数の校(地)区社協会長が複数の団体の役職を兼務している中の70％程度が、必ずしも明確な根拠の基になされている訳ではない。同時に校(地)区社協役員は自治連合会会長ばかりではなく、その他の複数の団体の役職を兼務している。特に「まちづくり協議会会長」「町内会長・自治区会長・自治委員協議会長」との兼務が多かった。

校(地)区社協の位置づけとしては独立性の高い所が多かった。

このように兼務が多いことは長所と短所がある。長所は多様な団体と連携ができること。短所は仕事量が多く多忙であることと負担が大きいことである。

２　見守り対象者

第一に見守り対象者の範囲であるが、範囲を決めている校(地)区社協が７割以上であり、決めていないのは約２割である。対象者は概ね一人暮らしか夫婦のみ世帯の65歳以上と75歳以上に集中している。障害のある人や子育て中の単身者世帯は対象として多くはなかった。

一方で見守りを依頼してくる団体は民生委員、自治会、老人クラブ等が多くを占めているが、これらの団体は連携して一緒に活動している団体と重なっている。その意味では、依頼してくる団体がない校(地)区社協も３割存在するのは連携がないことを示唆している。

対象者の把握は自治会か６割、民生委員から７割、福祉協力員独自の調査から６割という結果である。

3　見守り（訪問）活動について

見守り活動で困っていることは、自治会未加入者の対象者の把握、福祉協力員の高齢化と不足、見守り訪問拒否、集合住宅での見守り対象者の把握が難しい、見守り対象者の個人情報の管理や教えてくれない等である。

今後取り組みたいことは、４割程度が「見守り対象者の近隣の人」「民生委員」「自治会」等との連携の拡大と答えた。「老人クラブ」は既に一緒に活動している校(地)区社協が多いようである。このように連携拡大に関しては連携が既になされている校(地)区社協との間で差が窺える。また、ニーズの把握や適切な情報提供等、見守り対象者へのサービスの拡大を図ろうとする姿勢も窺える。

一方、対象者の方から困っているという声を聞くことは少ない、助けを求める連絡がない、心を開いてくれない、家族がいるから不要等、対象者の方から福祉協力員に困っていることを相談したり連絡したりするケースは少ないようである。対象者は65歳位の人が多くを占め、元気な人が多いということや、福祉協力員が知られていないこと等のため困っていることを相談する対象となり得ていないともいえる。また、福祉協力員の任期や近隣の助け合いより家族、さらには専門的なサービスの認知度の方が高い等のため、私的な情報に関わる活動であるこから関係づくりに苦心しているようである。

4　助け合い活動

助け合い活動を行っているのは、ほとんどの校(地)区社協の「福祉協力員」「民生委員」である。この他には「隣近所の人」が行っている社協が４割程度、「自治会員」が３割程度、「ニーズ対応員」が３割近くである。この結果から校(地)区社協によっては助け合い活動を福祉協力員、民生委員、隣近所の人、自治会員、ニーズ対応員等の複数が行っている。

何らかのかたちで助け合い活動を行っている校(地)区社協によると、困っていることは「活動者不足」「ニーズが把握できない」が３割程度、「対象者から過度に依存されるのではないか不安」「対象者から助け合い活動を拒否される」が２割程度である。８割近くが何らかの困っていることがある。

助け合い活動を行っていない校(地)区社協も少数存在し、その理由は「ニーズが分からない」「ニーズや依頼がない」が約８割を占めている。一方で「ニーズや依頼があるが対応できていない」という回答が約２割である。

この問題はニーズがきちんと把握できていないことであり、これは基本的に見守り活動ができていないことを示唆している。その点からの活動の見直しが必要と思われる。

5　情報について

連絡協議会に参加しているのは、「民生委員」「自治会」「まちづくり協議会」「市・区社協職員」「老人クラブ」「市民センター館長・職員」等である。これに「保健師など」「消防署員」が参加している連絡協議会がある。一方で、隣近所での助け合い的性格を表しているのか、施設職員、当事者団体、ボランティア団体等の参加が少ない。

連絡調整会議の開催形式は、そのためだけに校区全体で会議を開催するのが６割で最も多かったが、自治会やまちづくり協議会の会議と合わせて開催したり校(地)区全体と校(地)区内の地

区別に分けて開催する校(地)区社協も少ないが存在する。このように、連絡協議会の開催形式も多様であり、これらの開催形式の違いによる活動や情報の提供にどのような違いが出ているのかに関心があるが、この点は不明である。

開催頻度は月１回の校(地)区社協が４割、２ヶ月に１回の校(地)区社協が４分の１で多くを占めているが、必要な都度開催したり年４回の校(地)区社協もあった。

連絡協議会の議題は「見守り活動報告」「校(地)区内行事等の情報伝達、話し合い」「出前講演など研修」「関係機関・団体からの情報提供、意見交換」等が多い。「助け合い活動の調整」を行っているのは４分の１である。

このことからも分かる通り、連絡協議会は必ずしも見守り活動や小地域福祉活動のためのみに開催されている訳ではなく、校(地)区内の行事や情報伝達、話し合いも含めた会議であり、その中の一部として見守り活動報告がある。よってケース検討会議的な要素も含まれるが、それが主たる議題ではない。むしろ校(地)区内の行事や情報伝達が主である。合同開催ではそうであるが、６割以上の連絡協議会は、見守り活動や小地域福祉活動のためだけに開催されている。

見守り活動の報告の報告者は、参加した福祉協力員全員、福祉協力員の代表者や民生委員の場合が多いのであるが、特別に必要なときだけ福祉協力員が報告する場合も１割以上あった。

報告での個人名は出さない場合が７割であるが、２割程度は個人名を出して報告している。

個人名を出して報告している場合には、その理由があるのか、慣例での報告なのかを確認する必要がある。

報告内容は入院・入所、病気・ケガ等の変化、サービスや活動が必要な事例、対象者が申し出た相談や要望等がほとんどである。

福祉協力員の役割のひとつに、対象者への福祉情報の提供があるが、予備調査結果と同様、そのための十分な機会は得られていないことは福祉協力員自身の課題もあり、十分に対応できない部分もあるようである。これらが予備調査から得られた福祉協力員の困っていることであるが、役員調査では結果少し異なる。

話し合い活動で困っていることは、第一に個人情報の扱いである。第二には見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ないことである。さらに、福祉協力員などの社協活動者が少ないことである。これらの活動が自治会加入者自体に知られておらず、周知するための方策が必要である。

福祉協力員の高齢化等が今後は問題となるであろうし、次世代を育成するシステムを検討していると思われるが、この点が課題であろう。

６　市・区社協からの校(地)区社協への支援に対する満足度

ウェルクラブ活動という、次世代地域福祉活動者育成事業、児童のふれあいネットワーク事業体験等が行われている。この事業への支援の満足度は高いのであるが、福祉協力員自身が高齢化し、さらに高齢化率が高くなる校(地)区が増加すると予測される今日、次世代地域福祉活動者育成事業の活発化と、活動結果を活かす方法の確立が望まれる。

この活動への支援に対しては、自由記述での理由から見ると、開催場所が遠いこと、研修の回数、活動費用の補助、市等と地域のギャップ等が指摘されている。

校(地)区社協個別研修支援事業、校(地)区社協を中心とした福祉救援体制づくりモデル事業、校(地)区社協活動者交流会、他の市町村社協との交流事業等への支援に対しては、概ね満足と

感じている

市・区社協からの情報提供については「満足」が約１割、「おおむね満足」が約７割であり、この両者を加えると８割以上となるが、その理由を自由に記述してもらった結果、概ね情報に関しては必満足しているという意見が多い中で、校(地)区社協まかせ、情報提供を早めに、研修会での情報はあるが支援が少ない、行事依頼は多いが情報ない等の不満も認められた。

市・区社協からの校(地)区社協運営に関する相談支援については、情報提供同様の満足度であった。その理由を自由に記述してもらった結果には、満足していて要望なし、問題なし、あらゆる相談にのってくれる、よく相談にのってくれ協力的、当地区の動きにあったアドバイスがもらえる、必要に応じて対応してくれる等の満足度の高い記述が見られる反面、市・校(地)区社協の連携状況が見えない、情報提供を早めに、市・区社協が市民センターに来て積極的に行動すべき、研修会での情報はあるが支援が少ない、情報不足等の不満も記されている。

校(地)区社協の役員が市・区社協へ期待する支援で最も多いのは活動資金の問題であり、活動資金の支援、第二に情報提供(連絡調整会議への参加)、第三に人材育成支援（研修会の開催等)、第四に事業の企画協力支援であった。これら類似する現状の支援の満足度と期待する支援は異なる結果になっていた。

結果として、市・区社協からの支援そのものには満足していても、活動資金や情報、人材の不足等、日頃の活動の中で支援があればと感じていることが多々存在することを示している。

７　活動資金について

市・区社協に期待する支援で半数の役員が支援を期待した活動資金については、活動に見合った活動資金を確保できている校(地)区社協は３割程度であり、活動資金を十分に活動に活かせていない校(地)区社協は5.8％、残りの55.8％の校(地)区社協は活動資金があれば活動はもっと充実すると考えていた。

その活動資金の使い道に関して自由記述で回答を求めた結果は、第一に行事・イベント、第二に会議、視察研修や外部研修の交通費等、第三に情報伝達・通信や広報、第四に福祉協力員、民生児童委員への慰労等である。

行事やイベントは、校(地)区社協の独自性であり、最も活動資金を必要とする部分であると思われるが、主として独自の特色を出せる部分の資金が不足しているということである。

活動資金があれば金取り組みたい内容は概ね現状で行われているバスハイク、交流会、レクレーション等の行事やイベントの類が多いのであるが、子育て支援事業、福祉協力員の手当て、昔の井戸端会議的な雰囲気づくり、ニーズ対応チームの育成、デイサービスに行けない年長者が集える場所づくり、ウェルクラブ卒業児童での福祉活動等の関係づくり等の地域の福祉の促進策に取り組んでみたいと回答した校(地)区社協役員も存在する。

８　活動への態度

現在の校(地)区社協活動の満足度に関しては、「満足」は１割以下であるが、「おおむね満足」が約6割であり、この両者を加えると７割近くの役員が満足している。「不満」は１割程度で多いとはいえないが、「どちらともいえない」と態度を保留した役員が15.4％存在し、これを「不満」な部分もあると解釈すると「不満」に近い回答は３割近くを占めている。

この理由は自由記述で回答を得たが、満足の理由としては、校区の皆様が一生懸命、皆様の理解協力が大、年間行事を実行できている、区民からの信頼されている、新役員で発足したが努力はした、福祉協力員の真面目な活動に感謝している、各部活動が充実している等の福祉協力員の努力や活動、あるいは活動の充実を挙げている。一方不満の理由としては、活動範囲が広く限度がない、福祉協力員が少ない、仕事が増えてきりがない、人材不足、行事や会議が多すぎる、福祉協力員の高齢化等が理由である。仕事や活動の際限のなさ、終わりのなさは福祉活動の特徴であるが、このことが不満の要因ともなっているようである。しかし、活動がまだ十分とは言えないというように、達成度を不満としている役員も存在した。

福祉活動の人材確保の難しさと活動範囲の曖昧さは特徴であろうから、これらへの不満を解決するのは難しいといわざるを得ない。

役員のやりがいについては約6割の役員が「やりがいを感じている」という結果であった。しかし、態度を保留した回答も3割以上存在したが、やりがいを感じないはほとんどなかったことからやりがいを感じるものの単純ではないことを示唆している。

校(地)区社協の役員活動の負担感に関しては、やや負担感を感じるを含めて約7割近くの人が負担感を感じながら活動していることが分かった。

校(地)区社協活動で役員が感じている負担感の理由は、仕事が多い、行事が多い、人材不足、協力が得られない等である。また、兼務職が多いことも負担感の理由として挙げられている。

9　日頃の活動で感じていること・考えていること

日頃役員が感じたり・考えていることは、福祉協力員の人材不足、資金不足、個人情報の扱い、活動の継続性、まちづくり協議会との位置づけ、活動する人の高齢化、次世代の担い手の育成、若い世代の参加がないこと、活動への取り組みの姿勢、年々増加する仕事量の多さ、協力・連携がとれない等である。

ここまでまとめてきた内容から、役員が日頃感じていることや・考えていることがそのまま活動の現状の課題、今後の課題を示していると言えよう。

テーマであるセーフティネット機能は校(地)区社協により温度差があり、必ずしも均一に機能しているとは言い難い面も窺えた。上記の課題に加えて、見守り対象者である65歳以上あるいは75歳以上の一人暮らしや夫婦のみ世帯との関係づくりが難しく、空回りしている印象もある等の仕組み以外の壁もあり、この事業を地区に浸透するための方策をこれまで以上に工夫する必要がある。この調査はその意味で地区におけるセーフティネットとしての活動の難しさを明示したともいえる。以下には付表として、区別に質問への回答結果の集計表と役員調査票を掲載した。

問		年齢区分										問５　校(地)区社協会長を何年されていますか						
区	合計	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	無回答	１年未満	１～２年未満	２～３年未満	３～５年未満	５～10年未満	10年以上	その他
合計	105	1	1	6	32	33	17	9	2	1	3	14	16	8	19	27	19	2
	100.0	1.0	1.0	5.7	30.5	31.4	16.2	8.6	1.9	1.0	2.9	13.3	15.2	7.6	18.1	25.7	18.1	1.9
門司区	11	－	－	－	3	4	2	－	1	－	1	3	－	1	2	1	3	1
	100.0	－	－	－	27.3	36.4	18.2	－	9.1	－	9.1	27.3	－	9.1	18.2	9.1	27.3	9.1
小倉北区	12	－	－	－	4	5	2	1	－	－	－	1	4	－	1	6	－	－
	100.0	－	－	－	33.3	41.7	16.7	8.3	－	－	－	8.3	33.3	－	8.3	50.0	－	－
小倉南区	17	－	－	2	4	6	3	1	－	－	1	2	1	－	－	4	9	1
	100.0	－	－	11.8	23.5	35.3	17.6	5.9	－	－	5.9	11.8	5.9	－	－	23.5	52.9	5.9
戸畑区	12	－	1	－	7	1	1	2	－	－	－	1	4	－	4	1	2	－
	100.0	－	8.3	－	58.3	8.3	8.3	16.7	－	－	－	8.3	33.3	－	33.3	8.3	16.7	－
八幡東区	18	－	－	1	3	7	5	1	1	－	－	3	1	1	6	5	2	－
	100.0	－	－	5.6	16.7	38.9	27.8	5.6	5.6	－	－	16.7	5.6	5.6	33.3	27.8	11.1	－
八幡西区	23	－	－	2	7	9	2	2	－	－	1	4	2	4	3	9	1	－
	100.0	－	－	8.7	30.4	39.1	8.7	8.7	－	－	4.3	17.4	8.7	17.4	13.0	39.1	4.3	－
若松区	11	1	－	1	4	1	2	2	－	－	－	－	4	2	3	1	1	－
	100.0	9.1	－	9.1	36.4	9.1	18.2	18.2	－	－	－	－	36.4	18.2	27.3	9.1	9.1	－
無回答	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－
	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－

問		問６　どのような経緯で校(地)区社協会長に就任されましたか							問７　校(地)区社協会長のほかに他団体の役職を兼任していますか(多重回答)								
区	合計	自治会からの依頼・推薦で	民生委員をしていたから	まちづくり協議会からの依頼・推薦で	福祉協力員をしていたから	市民センターで職員やボランティアをしていたから	その他の団体からの依頼・推薦で	その他	自治連合会会長	地区民児協会長(総務)	まちづくり協議会会長	老人クラブ会長	町内会長・自治区会長・自治委員協議会長	民生委員児童委員	その他	兼務していない	無回答
合計	105	59	5	11	7	3	4	14	46	16	46	7	49	7	20	9	1
	100.0	57.3	4.9	10.7	6.8	2.9	3.9	13.6	43.8	15.2	43.8	6.7	46.7	6.7	19.0	8.6	1.0
門司区	11	8	－	1	－	－	1	1	9	2	8	－	5	2	3	－	－
	100.0	72.7	－	9.1	－	－	9.1	9.1	81.8	18.2	72.7	－	45.5	18.2	27.3	－	－
小倉北区	12	9	－	－	－	－	1	2	10	4	10	－	5	3	1	1	－
	100.0	75.0	－	－	－	－	8.3	16.7	83.3	33.3	83.3	－	41.7	25.0	8.3	8.3	－
小倉南区	17	14	1	－	－	－	－	1	9	－	8	1	7	－	3	1	－
	100.0	87.5	6.3	－	－	－	－	6.3	52.9	－	47.1	5.9	41.2	－	17.6	5.9	－
戸畑区	12	4	－	3	3	2	－	－	4	2	5	4	7	2	2	1	－
	100.0	33.3	－	25.0	25.0	16.7	－	－	33.3	16.7	41.7	33.3	58.3	16.7	16.7	8.3	－
八幡東区	18	13	1	1	2	－	－	1	6	4	5	－	11	－	2	－	－
	100.0	72.2	5.6	5.6	11.1	－	－	5.6	33.3	22.2	27.8	－	61.1	－	11.1	－	－
八幡西区	23	6	2	5	1	1	1	6	5	3	8	2	8	－	5	4	1
	100.0	27.3	9.1	22.7	4.5	4.5	4.5	27.3	21.7	13.0	34.8	8.7	34.8	－	21.7	17.4	4.3
若松区	11	4	1	1	1	－	1	3	2	1	1	－	5	－	3	2	－
	100.0	36.4	9.1	9.1	9.1	－	9.1	27.3	18.2	9.1	9.1	－	45.5	－	27.3	18.2	－
無回答	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－
	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－

問	問８－１　自治連合会長と兼務している場合（回答対象者数45）						問８－２　地区民児協会長（総務）と兼務している場合（回答対象者数15）					問10　校(地)区内で、月１回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている		
区	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	合計	見守り対象者の範囲を決めている	決めていない	その他
合計	11 23.9	17 37.0	15 32.6	2 4.3	1 2.2	46 100.0	2 12.5	3 18.8	10 62.5	1 6.3	16 100.0	84 80.0	20 19.0	1 1.0
門司区	－ －	6 66.7	2 22.2	1 11.1	－ －	9 100.0	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	2 100.0	11 100.0	－ －	－ －
小倉北区	3 30.0	5 50.0	1 10.0	－ －	1 10.0	10 100.0	1 25.0	－ －	2 50.0	1 25.0	4 100.0	9 75.0	3 25.0	－ －
小倉南区	4 44.4	1 11.1	4 44.4	－ －	－ －	9 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	16 94.1	1 5.9	－ －
戸畑区	2 50.0	－ －	2 50.0	－ －	－ －	4 100.0	－ －	－ －	2 100.0	－ －	2 100.0	10 83.3	2 16.7	－ －
八幡東区	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	－ －	6 100.0	－ －	1 25.0	3 75.0	－ －	4 100.0	9 50.0	9 50.0	－ －
八幡西区	－ －	1 20.0	4 80.0	－ －	－ －	5 100.0	－ －	1 33.3	2 66.7	－ －	3 100.0	19 82.6	3 13.0	1 4.3
若松区	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	2 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	1 100.0	9 81.8	2 18.2	－ －
無回答	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －

	問８－３　まちづくり協議会会長と兼務している場合（回答対象者数45）						問９　校(地)区社協と自治会、校(地)区社協とまちづくり協議会の関係					
区	明文化された会則等で兼務することとなっている	慣例的に兼務することとなっている	兼務しているが慣例や取り決めはない	その他	無回答	合計	それぞれ独立した団体	校(地)区社協が自治会の一つの部会	校(地)区社協がまちづくり協議会の一つの部会	その他	無回答	合計
合計	9 19.6	17 37.0	16 34.8	2 4.3	2 4.3	46 100.0	68 64.8	6 5.7	22 21.0	7 6.7	2 1.9	105 100.0
門司区	1 12.5	4 50.0	2 25.0	1 12.5	－ －	8 100.0	6 54.5	－ －	4 36.4	－ －	1 9.1	11 100.0
小倉北区	1 10.0	7 70.0	2 20.0	－ －	－ －	10 100.0	7 58.3	－ －	3 25.0	2 16.7	－ －	12 100.0
小倉南区	4 50.0	2 25.0	2 25.0	－ －	－ －	8 100.0	9 52.9	2 11.8	3 17.6	2 11.8	1 5.9	17 100.0
戸畑区	2 33.3	－ －	2 33.3	1 16.7	1 16.7	6 100.0	8 66.7	1 8.3	3 25.0	－ －	－ －	12 100.0
八幡東区	1 20.0	3 60.0	1 20.0	－ －	－ －	5 100.0	16 88.9	1 5.6	1 5.6	－ －	－ －	18 100.0
八幡西区	－ －	－ －	6 85.7	－ －	1 14.3	7 100.0	15 65.2	－ －	5 21.7	3 13.0	－ －	23 100.0
若松区	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	7 63.6	2 18.2	2 18.2	－ －	－ －	11 100.0
無回答	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0

問		問11　(問10) で校(地)区内において月1回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている場合（回答対象者数80）							問11-2　高齢者夫婦世帯（夫婦ともに歳以上）（回答対象者数50）					
区	合計	一人暮らし高齢者	高齢者夫婦世帯	昼間だけ高齢者世帯	障害のある人の世帯	単身で子育て中の世帯	その他	無回答	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	合計
合計	105	80	51	39	28	5	8	1	1	15	11	14	5	46
	100.0	95.2	60.7	46.4	33.3	6.0	9.5	1.2	2.2	32.6	23.9	30.4	10.9	100.0
門司区	11	11	6	5	1	－	1	－	－	3	1	2	－	6
	100.0	100.0	54.5	45.5	9.1	－	9.1	－	－	50.0	16.7	33.3	－	100.0
小倉北区	12	9	6	5	5	2	1	－	－	－	1	2	2	5
	100.0	100.0	66.7	55.6	55.6	22.2	11.1	－	－	－	20.0	40.0	40.0	100.0
小倉南区	17	16	10	10	8	－	－	－	－	3	3	1	2	9
	100.0	100.0	62.5	62.5	50.0	－	－	－	－	33.3	33.3	11.1	22.2	100.0
戸畑区	12	10	6	5	3	－	－	－	－	3	－	2	1	6
	100.0	100.0	60.0	50.0	30.0	－	－	－	－	50.0	－	33.3	16.7	100.0
八幡東区	18	8	6	4	3	1	2	－	－	1	1	3	－	5
	100.0	88.9	66.7	44.4	33.3	11.1	22.2	－	－	20.0	20.0	60.0	－	100.0
八幡西区	23	19	13	8	4	2	2	－	1	4	4	4	－	13
	100.0	100.0	68.4	42.1	21.1	10.5	10.5	－	7.7	30.8	30.8	30.8	－	100.0
若松区	11	6	3	1	3	－	2	1	－	1	－	－	－	1
	100.0	66.7	33.3	11.1	33.3	－	22.2	11.1	－	100.0	－	－	－	100.0
無回答	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	1
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	100.0

問		問11-1　一人暮らし高齢者（歳以上）（回答対象者数79）							問11-2　高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれか一人が歳以上）（回答対象者数50）					
区	合計	60	65	70	74	75	80	計合	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	合計
		1	45	9	1	18	1	75	6	5	5	1	1	18
		1.3	60.0	12.0	1.3	24.0	1.3	100.0	33.3	27.8	27.8	5.6	5.6	100.0
門司区	11	－	6	－	－	4	1	11	－	1	1	－	－	2
	100.0	－	54.5	－	－	36.4	9.1	100.0	－	50.0	50.0	－	－	100.0
小倉北区	12	－	6	－	－	2	－	8	2	－	1	－	－	3
	100.0	－	75.0	－	－	25.0	－	100.0	66.7	－	33.3	－	－	100.0
小倉南区	17	1	9	2	1	2	－	15	1	－	1	－	1	3
	100.0	6.7	60.0	13.3	6.7	13.3	－	100.0	33.3	－	33.3	－	33.3	100.0
戸畑区	12	－	6	1	－	3	－	10	2	－	－	1	－	3
	100.0	－	60.0	10.0	－	30.0	－	100.0	66.7	－	－	33.3	－	100.0
八幡東区	18	－	6	1	－	－	－	7	－	1	1	－	－	2
	100.0	－	85.7	14.3	－	－	－	100.0	－	50.0	50.0	－	－	100.0
八幡西区	23	－	9	4	－	6	－	19	1	3	1	－	－	5
	100.0	－	47.4	21.1	－	31.6	－	100.0	20.0	60.0	20.0	－	－	100.0
若松区	11	－	3	－	－	1	－	4	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	75.0	－	－	25.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－
無回答	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－

問		問12　現在、見守り対象者をどのように調査し把握していますか（多重回答）						問13　一緒に訪問したり、役割分担を行うなど見守り活動を協力している団体がありますか（多重回答）							
区	合計	自治会からの情報	民生委員からの情報	福祉協力員の独自調査	区役所からの情報	その他	無回答	民生委員	自治会	ボランティア団体・NPO団体	老人クラブ	障害者・介護者など当事者団体	特にない	その他	無回答
合計	105	64	76	65	12	7	3	79	53	3	37	1	11	8	5
	100.0	61.0	72.4	61.9	11.4	6.7	2.9	75.2	50.5	2.9	35.2	1.0	10.5	7.6	4.8
門司区	11	9	9	9	1	－	－	10	6	1	2	－	1	1	－
	100.0	81.8	81.8	81.8	9.1	－	－	90.9	54.5	9.1	18.2	－	9.1	9.1	－
小倉北区	12	11	11	9	1	－	－	11	8	1	8	－	－	1	－
	100.0	91.7	91.7	75.0	8.3	－	－	91.7	66.7	8.3	66.7	－	－	8.3	－
小倉南区	17	14	9	10	3	2	－	10	9	－	7	－	1	3	1
	100.0	82.4	52.9	58.8	17.6	11.8	－	58.8	52.9	－	41.2	－	5.9	17.6	5.9
戸畑区	12	3	9	10	2	1	1	8	3	1	5	－	2	1	1
	100.0	25.0	75.0	83.3	16.7	8.3	8.3	66.7	25.0	8.3	41.7	－	16.7	8.3	8.3
八幡東区	18	12	14	6	3	1	－	15	13	－	6	－	2	1	－
	100.0	66.7	77.8	33.3	16.7	5.6	－	83.3	72.2	－	33.3	－	11.1	5.6	－
八幡西区	23	5	18	12	2	2	2	17	6	－	6	1	3	1	3
	100.0	21.7	78.3	52.2	8.7	8.7	8.7	73.9	26.1	－	26.1	4.3	13.0	4.3	13.0
若松区	11	9	5	8	－	1	－	7	7	－	2	－	2	－	－
	100.0	81.8	45.5	72.7	－	9.1	－	63.6	63.6	－	18.2	－	18.2	－	－
無回答	1	1	1	1	－	－	－	1	1	－	1	－	－	－	－
	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	100.0	100.0	－	100.0	－	－	－	－

問		問11-3　昼間だけ高齢者世帯（歳以上）（回答対象者数38）					問14　校(地)区社協に「この人の見守り活動をしてほしい」と依頼してくる団体・機関等がありますか（多重回答）									
区	合計	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	合計	民生委員	自治会	老人クラブ	障害者・介護者など当事者団体	介護保険事業者	区社協	区役所（保健師・地域包括支援センターなど）	市民センター	家族	その他	特に依頼してくる団体・機関等はない	無回答
		17	8	9	1	35	56	47	22	2	1	9	13	8	16	1	32	5
		48.6	22.9	25.7	2.9	100.0	53.3	44.8	21.0	1.9	1.0	8.6	12.4	7.6	15.2	1.0	30.5	4.8
門司区	11	2	1	2	－	5	7	7	1	－	－	1	2	－	2	1	3	1
	100.0	40.0	20.0	40.0	－	100.0	63.6	63.6	9.1	－	－	9.1	18.2	－	18.2	9.1	27.3	9.1
小倉北区	12	3	－	1	－	4	8	8	5	1	1	1	1	2	4	－	2	1
	100.0	75.0	－	25.0	－	100.0	66.7	66.7	41.7	8.3	8.3	8.3	8.3	16.7	33.3	－	16.7	8.3
小倉南区	17	4	2	2	1	9	7	9	4	－	－	－	1	1	3	－	4	1
	100.0	44.4	22.2	22.2	11.1	100.0	41.2	52.9	23.5	－	－	－	5.9	5.9	17.6	－	23.5	5.9
戸畑区	12	3	－	1	－	4	7	2	3	－	－	1	2	2	2	－	4	1
	100.0	75.0	－	25.0	－	100.0	58.3	16.7	25.0	－	－	8.3	16.7	16.7	16.7	－	33.3	8.3
八幡東区	18	1	1	1	－	3	10	9	3	－	－	2	2	1	2	－	6	1
	100.0	33.3	33.3	33.3	－	100.0	55.6	50.0	16.7	－	－	11.1	11.1	5.6	11.1	－	33.3	5.6
八幡西区	23	2	4	2	－	8	13	5	3	1	－	3	5	2	2	－	9	－
	100.0	25.0	50.0	25.0	－	100.0	56.5	21.7	13.0	4.3	－	13.0	21.7	8.7	8.7	－	39.1	－
若松区	11	1	－	－	－	1	3	6	2	－	－	1	－	－	－	－	4	－
	100.0	100.0	－	－	－	100.0	27.3	54.5	18.2	－	－	9.1	－	－	－	－	36.4	－
無回答	1	1	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	100.0	－	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－

問		問15　見守り活動において困っていることがありますか（多重回答）																
区	合計	集合住宅での見守り対象者の把握	一戸建て住宅での見守り対象者の把握	自治会未加入の対象者の把握	見守り訪問を拒否される	見守り対象者の個人情報の管理	見守り対象者が個人情報を教えてくれない	福祉協力員不足	福祉協力員が輪番制のため経験が活かされない	福祉協力員の高齢化	対象者の家族の見守り活動への理解不足	近隣住民の見守り活動への理解不足	民生委員との見守り活動における連携	老人クラブ友愛訪問活動における見守り連携	自治会との見守り活動における連携	地域包括支援センター（保健師・ケアマネなど）との連携	その他	特にない	無回答
合計	105	40	16	80	42	38	29	29	24	49	12	12	14	10	14	6	6	2	1
	100.0	38.1	15.2	76.2	40.0	36.2	27.6	27.6	22.9	46.7	11.4	11.4	13.3	9.5	13.3	5.7	5.7	1.9	1.0
門司区	11	4	4	7	3	3	4	5	5	8	1	2	－	1	1	－	－	－	－
	100.0	36.4	36.4	63.6	27.3	27.3	36.4	45.5	45.5	72.7	9.1	18.2	－	9.1	9.1	－	－	－	－
小倉北区	12	7	1	12	4	5	3	2	2	5	1	－	－	2	－	－	－	－	－
	100.0	58.3	8.3	100.0	33.3	41.7	25.0	16.7	16.7	41.7	8.3	－	－	16.7	－	－	－	－	－
小倉南区	17	9	3	13	8	5	4	4	4	7	3	1	3	1	1	－	1	1	1
	100.0	52.9	17.6	76.5	47.1	29.4	23.5	23.5	23.5	41.2	17.6	5.9	17.6	5.9	5.9	－	5.9	5.9	5.9
戸畑区	12	8	2	9	3	6	2	6	－	5	1	1	2	2	5	2	1	－	－
	100.0	66.7	16.7	75.0	25.0	50.0	16.7	50.0	－	41.7	8.3	8.3	16.7	16.7	41.7	16.7	8.3	－	－
八幡東区	18	3	1	13	9	8	6	2	10	7	2	4	3	2	1	1	1	－	－
	100.0	16.7	5.6	72.2	50.0	44.4	33.3	11.1	55.6	38.9	11.1	22.2	16.7	11.1	5.6	5.6	5.6	－	－
八幡西区	23	6	－	16	11	6	6	6	2	12	3	3	6	2	4	2	2	1	－
	100.0	26.1	－	69.6	47.8	26.1	26.1	26.1	8.7	52.2	13.0	13.0	26.1	8.7	17.4	8.7	8.7	4.3	－
若松区	11	3	4	9	3	5	3	4	1	5	1	－	－	－	2	1	1	－	－
	100.0	27.3	36.4	81.8	27.3	45.5	27.3	36.4	9.1	45.5	9.1	－	－	－	18.2	9.1	9.1	－	－
無回答	1	－	1	1	1	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	100.0	100.0	100.0	－	100.0	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－

問		問16　見守り活動において今後取り組みたいことがありますか（多重回答）												問19　（設問17）で「8　助け合い活動は行っていない」理由（回答対象者数９）			
区	合計	見守り対象者の範囲の拡大	対象者一人あたりの見守り回数を増やすこと	見守り対象者情報の適切な提供	見守りの対象者の適切なニーズ把握	民生委員との見守り活動における連携	老人クラブ友愛訪問活動におけるの見守り連携	自治会との見守り活動における連携	対象者の隣近所にとおける見守り連携活動	地域包括支援センター（保健師・ケアマネなど）との見守り連携活動	その他	特にない	無回答	ニーズや依頼がない	助け合い活動はしてはいけないと思っていたま	その他	合計
合計	105	19	25	38	41	47	25	40	51	26	6	2	4	3	4	2	9
	100.0	18.1	23.8	36.2	39.0	44.8	23.8	38.1	48.6	24.8	5.7	1.9	3.8	33.3	44.4	22.2	100.0
門司区	11	3	3	6	2	4	－	4	9	3	－	－	1	－	－	－	－
	100.0	27.3	27.3	54.5	18.2	36.4	－	36.4	81.8	27.3	－	－	9.1	－	－	－	－
小倉北区	12	2	3	7	6	5	7	5	8	3	－	－	－	1	－	－	1
	100.0	16.7	25.0	58.3	50.0	41.7	58.3	41.7	66.7	25.0	－	－	－	100.0	－	－	100.0
小倉南区	17	3	3	6	5	8	4	6	7	2	4	1	－	－	1	－	1
	100.0	17.6	17.6	35.3	29.4	47.1	23.5	35.3	41.2	11.8	23.5	5.9	－	－	100.0	－	100.0
戸畑区	12	3	6	5	7	5	4	4	5	1	－	－	－	1	－	1	2
	100.0	25.0	50.0	41.7	58.3	41.7	33.3	33.3	41.7	8.3	－	－	－	50.0	－	50.0	100.0
八幡東区	18	2	4	3	9	14	3	9	8	5	－	－	1	－	1	－	1
	100.0	11.1	22.2	16.7	50.0	77.8	16.7	50.0	44.4	27.8	－	－	5.6	－	100.0	－	100.0
八幡西区	23	3	3	10	10	7	5	7	9	7	1	－	1	－	2	1	3
	100.0	13.0	13.0	43.5	43.5	30.4	21.7	30.4	39.1	30.4	4.3	－	4.3	－	66.7	33.3	100.0
若松区	11	3	3	1	1	3	2	5	5	4	1	1	1	1	－	－	1
	100.0	27.3	27.3	9.1	9.1	27.3	18.2	45.5	45.5	36.4	9.1	9.1	9.1	100.0	－	－	100.0
無回答	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	100.0	－	－	－	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－

問		問17　助け合い活動を誰が行っていますか、または誰に依頼していますか（多重回答）									問18　枝問何らかのかたちで助け合い活動を行っているとお答えした方に。助け合い活動で困っていること（多重回答）（回答対象者数95）							
区	合計	ニーズ対応員	福祉協力員	民生委員	自治会員	隣近所の人	ボランティア	その他	助け合い活動は行っていない→（問19）へ進んでください。	無回答	活動者不足	ニーズが把握できない	ニーズがボランティア活動では対応できない	対象者から過度に依存されるのではないか不安	対象者から助け合い活動を拒否される	その他	特にない	無回答
合計	105	29	89	76	35	43	10	2	6	3	33	29	12	23	22	10	18	4
	100.0	27.6	84.8	72.4	33.3	41.0	9.5	1.9	5.7	2.9	34.4	30.2	12.5	24.0	22.9	10.4	18.8	4.2
門司区	11	3	10	10	4	8	1	－	－	1	4	2	2	5	3	2	1	－
	100.0	27.3	90.9	90.9	36.4	72.7	9.1	－	－	9.1	40.0	20.0	20.0	50.0	30.0	20.0	10.0	－
小倉北区	12	9	12	11	7	8	3	－	－	－	4	4	2	3	3	2	2	－
	100.0	75.0	100.0	91.7	58.3	66.7	25.0	－	－	－	33.3	33.3	16.7	25.0	25.0	16.7	16.7	－
小倉南区	17	3	16	9	9	6	2	1	1	－	3	3	1	3	4	1	5	2
	100.0	17.6	94.1	52.9	52.9	35.3	11.8	5.9	5.9	－	18.8	18.8	6.3	18.8	25.0	6.3	31.3	12.5
戸畑区	12	2	11	9	－	4	2	－	1	－	4	6	－	3	－	4	－	－
	100.0	16.7	91.7	75.0	－	33.3	16.7	－	8.3	－	36.4	54.5	－	27.3	－	36.4	－	－
八幡東区	18	4	13	15	8	10	2	1	－	1	10	7	3	2	6	－	1	1
	100.0	22.2	72.2	83.3	44.4	55.6	11.1	5.6	－	5.6	58.8	41.2	17.6	11.8	35.3	－	5.9	5.9
八幡西区	23	4	18	16	4	4	－	－	3	－	4	5	2	4	2	－	8	－
	100.0	17.4	78.3	69.6	17.4	17.4	－	－	13.0	－	20.0	25.0	10.0	20.0	10.0	－	40.0	－
若松区	11	4	8	5	3	3	－	－	1	1	4	2	1	3	3	1	1	1
	100.0	36.4	72.7	45.5	27.3	27.3	－	－	9.1	9.1	44.4	22.2	11.1	33.3	33.3	11.1	11.1	11.1
無回答	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－
	100.0	－	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	－	－

問		問20　連絡調整会議に情報提供などで参加している他の団体・機関（多重回答）															
区	合計	民生委員	自治会	老人クラブ	まちづくり協議会	市・区社協職員	保健師など（区役所・地域包括支援センターなど）	消防署員	警察署員	市民センター館長・職員	医師	社会福祉施設職員	ボランティア団体・NPO団体	障害者・介護者など当事者団体	その他	特にない	無回答
合計	105	93	79	50	61	53	41	40	25	45	14	10	5	4	10	1	1
	100.0	88.6	75.2	47.6	58.1	50.5	39.0	38.1	23.8	42.9	13.3	9.5	4.8	3.8	9.5	1.0	1.0
門司区	11	11	6	1	6	3	4	3	2	3	1	－	－	－	1	－	－
	100.0	100.0	54.5	9.1	54.5	27.3	36.4	27.3	18.2	27.3	9.1	－	－	－	9.1	－	－
小倉北区	12	12	12	8	10	7	5	3	2	7	2	1	2	－	1	－	－
	100.0	100.0	100.0	66.7	83.3	58.3	41.7	25.0	16.7	58.3	16.7	8.3	16.7	－	8.3	－	－
小倉南区	17	12	13	10	12	5	3	4	3	8	1	1	2	1	3	－	－
	100.0	70.6	76.5	58.8	70.6	29.4	17.6	23.5	17.6	47.1	5.9	5.9	11.8	5.9	17.6	－	－
戸畑区	12	12	8	8	8	7	6	6	2	5	3	1	－	－	－	－	－
	100.0	100.0	66.7	66.7	66.7	58.3	50.0	50.0	16.7	41.7	25.0	8.3	－	－	－	－	－
八幡東区	18	17	17	10	6	6	4	2	4	4	2	3	－	1	1	－	1
	100.0	94.4	94.4	55.6	33.3	33.3	22.2	11.1	22.2	22.2	11.1	16.7	－	5.6	5.6	－	5.6
八幡西区	23	20	13	11	13	16	14	17	6	17	4	3	1	2	3	－	－
	100.0	87.0	56.5	47.8	56.5	69.6	60.9	73.9	26.1	73.9	17.4	13.0	4.3	8.7	13.0	－	－
若松区	11	8	9	2	5	8	4	5	6	1	1	1	－	－	1	1	－
	100.0	72.7	81.8	18.2	45.5	72.7	36.4	45.5	54.5	9.1	9.1	9.1	－	－	9.1	9.1	－
無回答	1	1	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

問		問21　連絡調整会議の開催形式で該当するものを1つ選んで下さい								問22　連絡調整会議の「校(地)区全体会」をどのぐらいの頻度で開催していますか					
区	合計	校(地)区全体で連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区全体会」）	校(地)区内を複数に分け、連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区内の地区別会」）	「校(地)区全体会」と「校(地)区内の地区別会」をそれぞれ開催	自治会の会議と合わせて開催	まちづくり協議会の会議と合わせて開催	民生委員児童委員協議会の会議と合わせて開催	その他	無回答	月に１回	２ヶ月に１回	年４回	必要の都度	その他	無回答
合計	105 100.0	66 62.9	4 3.8	7 6.7	17 16.2	5 4.8	3 2.9	2 1.9	1 1.0	40 38.1	27 25.7	15 14.3	17 16.2	5 4.8	1 1.0
門司区	11 100.0	8 72.7	－ －	－ －	3 27.3	－ －	－ －	－ －	－ －	4 36.4	3 27.3	1 9.1	3 27.3	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	8 66.7	－ －	－ －	2 16.7	1 8.3	1 8.3	－ －	－ －	4 33.3	4 33.3	3 25.0	1 8.3	－ －	－ －
小倉南区	17 100.0	12 70.6	1 5.9	1 5.9	1 5.9	1 5.9	－ －	1 5.9	－ －	7 41.2	4 23.5	2 11.8	2 11.8	2 11.8	－ －
戸畑区	12 100.0	8 66.7	－ －	－ －	－ －	2 16.7	2 16.7	－ －	－ －	8 66.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3	1 8.3	－ －
八幡東区	18 100.0	3 16.7	1 5.6	3 16.7	10 55.6	－ －	－ －	－ －	1 5.6	6 33.3	3 16.7	2 11.1	7 38.9	－ －	－ －
八幡西区	23 100.0	18 78.3	2 8.7	2 8.7	0 0.0	1 4.3	－ －	－ －	－ －	9 39.1	8 34.8	2 8.7	1 4.3	2 8.7	1 4.3
若松区	11 100.0	8 72.7	－ －	1 9.1	1 9.1	－ －	－ －	1 9.1	－ －	2 18.2	3 27.3	4 36.4	2 18.2	－ －	－ －
無回答	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問22　連絡調整会議の開催頻度-４必要の都度（おおよそ年回）（回答対象者数17）							問23　通常の連絡調整会議の議題（多重回答）								
区	合計	0	0.5～１回	２回	３回	５回	６回	無回答	見守り活動報告	対象者への援助方法の検討	助け合い活動の報告	助け合い活動の調整（役割分担など）	校(地)区内の行事等の情報伝達、話し合い	出前講演など研修	関係機関・団体（区社協、行政など）からの情報提供、意見交換	その他	無回答
合計	17 100.0	1 5.9	1 5.9	4 23.5	3 17.6	1 5.9	2 11.8	5 29.4	81 77.1	52 49.5	50 47.6	25 23.8	71 67.6	67 63.8	59 56.2	1 1.0	1 1.0
門司区	11 100.0	－ －	－ －	－ －	1 33.3	1 33.3	－ －	1 33.3	8 72.7	8 72.7	7 63.6	4 36.4	7 63.6	7 63.6	3 27.3	－ －	－ －
小倉北区	12 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	8 66.7	6 50.0	7 58.3	6 50.0	9 75.0	11 91.7	7 58.3	－ －	－ －
小倉南区	17 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0	17 100.0	6 35.3	11 64.7	4 23.5	11 64.7	14 82.4	8 47.1	1 5.9	－ －
戸畑区	12 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	10 83.3	6 50.0	7 58.3	3 25.0	6 50.0	9 75.0	9 75.0	－ －	1 8.3
八幡東区	18 100.0	－ －	－ －	3 42.9	1 14.3	－ －	1 14.3	2 28.6	11 61.1	5 27.8	6 33.3	2 11.1	14 77.8	8 44.4	8 44.4	－ －	－ －
八幡西区	23 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	20 87.0	15 65.2	10 43.5	6 26.1	18 78.3	12 52.2	17 73.9	－ －	－ －
若松区	11 100.0	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	6 54.5	6 54.5	2 18.2	－ －	5 45.5	6 54.5	7 63.6	－ －	－ －
無回答	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －

問		問　24－１報告は誰がしますか(回答対象者数84)					問24－２　対象者の個人名の取り扱いについて				問24－３　報告する内容について該当するものを全て選んで下さい。					
区	合計	参加福祉協力員全員	福祉協力員の代表者や民生委員などだけ	特別に報告するべきことがある福祉協力員だけ	その他	無回答	個人名を出し報告	個人名を出さないで報告	その他	無回答	対象者の入院や入所など	病気やケガなどの心身の変化	行政サービスや助け合い活動が必要な事例	対象者本人が申し出た相談や要望	その他	無回答
合計	105	33	31	12	6	3	18	61	3	3	58	52	52	51	7	5
	100.0	38.8	36.5	14.1	7.1	3.5	21.2	71.8	3.5	3.5	67.4	60.5	60.5	59.3	8.1	5.8
門司区	11	1	4	3	1	－	4	4	－	1	8	7	6	5	2	－
	100.0	11.1	44.4	33.3	11.1	－	44.4	44.4	－	11.1	88.9	77.8	66.7	55.6	22.2	－
小倉北区	12	2	3	2	1	1	1	7	－	1	4	4	6	4	2	1
	100.0	22.2	33.3	22.2	11.1	11.1	11.1	77.8	－	11.1	44.4	44.4	66.7	44.4	22.2	11.1
小倉南区	17	7	5	1	3	1	1	15	1	－	12	8	9	8	2	3
	100.0	41.2	29.4	5.9	17.6	5.9	5.9	88.2	5.9	－	70.6	47.1	52.9	47.1	11.8	17.6
戸畑区	12	7	1	2	－	－	1	9	－	－	7	7	7	9	－	－
	100.0	70.0	10.0	20.0	－	－	10.0	90.0	－	－	70.0	70.0	70.0	90.0	－	－
八幡東区	18	6	4	1	－	－	4	7	－	－	7	7	6	5	－	－
	100.0	54.5	36.4	9.1	－	－	36.4	63.6	－	－	63.6	63.6	54.5	45.5	－	－
八幡西区	23	7	11	2	1	1	5	14	2	1	16	15	14	15	1	1
	100.0	31.8	50.0	9.1	4.5	4.5	22.7	63.6	9.1	4.5	69.6	65.2	60.9	65.2	4.3	4.3
若松区	11	3	3	－	－	－	1	5	－	－	3	4	4	4	－	－
	100.0	50.0	50.0	－	－	－	16.7	83.3	－	－	50.0	66.7	66.7	66.7	－	－
無回答	1	－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	1	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	100.0	－	－

問		問25　話し合い活動において困っていることがありますか（多重回答）									問26　ウェルクラブ活動など市・区社協からの校(地)区社協活動の企画提案や事業協力				
区	合計	福祉協力員など校(地)区社協活動者の参加が少ない	民生委員や行政など関係機関・団体の参加が少ない	個人情報の取り扱い	特定の人に発言が偏っている	見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ない	助け合い活動の報告や助け合い活動の調整（役割分担など）などが少ない	特にない	その他	無回答	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答
合計	105	24	7	54	8	30	17	27	3	1	4	69	14	4	14
	100.0	22.9	6.7	51.4	7.6	28.6	16.2	25.7	2.9	1.0	3.8	65.7	13.3	3.8	13.3
門司区	11	4	－	5	2	2	2	1	1	－	－	6	3	－	2
	100.0	36.4	－	45.5	18.2	18.2	18.2	9.1	9.1	－	－	54.5	27.3	－	18.2
小倉北区	12	3	－	10	－	4	2	2	－	－	－	9	2	1	－
	100.0	25.0	－	83.3	－	33.3	16.7	16.7	－	－	－	75.0	16.7	8.3	－
小倉南区	17	2	2	7	2	7	3	4	－	－	1	10	1	1	4
	100.0	11.8	11.8	41.2	11.8	41.2	17.6	23.5	－	－	5.9	58.8	5.9	5.9	23.5
戸畑区	12	3	－	6	2	2	2	4	－	－	－	5	1	2	4
	100.0	25.0	－	50.0	16.7	16.7	16.7	33.3	－	－	－	41.7	8.3	16.7	33.3
八幡東区	18	7	2	16	－	9	6	1	1	－	2	12	2	－	2
	100.0	38.9	11.1	88.9	－	50.0	33.3	5.6	5.6	－	11.1	66.7	11.1	－	11.1
八幡西区	23	4	3	6	1	3	2	10	－	－	－	19	2	－	2
	100.0	17.4	13.0	26.1	4.3	13.0	8.7	43.5	－	－	－	82.6	8.7	－	8.7
若松区	11	1	－	4	1	2	－	5	1	1	1	7	3	－	－
	100.0	9.1	－	36.4	9.1	18.2	－	45.5	9.1	9.1	9.1	63.6	27.3	－	－
無回答	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－

問		問27　研修会の開催など市・区社協からの校(地)区社協の人材育成支援					問28　福祉情報の提供や連絡調整会議への参加など市・区社協の情報提供				
区	合計	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答
合計	105	3	78	19	2	3	12	76	11	2	4
	100.0	2.9	74.3	18.1	1.9	2.9	11.4	72.4	10.5	1.9	3.8
門司区	11	－	9	2	－	－	－	9	2	－	－
	100.0	－	81.8	18.2	－	－	－	81.8	18.2	－	－
小倉北区	12	－	9	2	1	－	2	7	2	1	－
	100.0	－	75.0	16.7	8.3	－	16.7	58.3	16.7	8.3	－
小倉南区	17	1	13	1	－	2	1	13	1	－	2
	100.0	5.9	76.5	5.9	－	11.8	5.9	76.5	5.9	－	11.8
戸畑区	12	－	7	4	1	－	3	7	1	－	1
	100.0	－	58.3	33.3	8.3	－	25.0	58.3	8.3	－	8.3
八幡東区	18	－	14	4	－	－	－	16	2	－	－
	100.0	－	77.8	22.2	－	－	－	88.9	11.1	－	－
八幡西区	23	－	18	4	－	1	2	17	2	1	1
	100.0	－	78.3	17.4	－	4.3	8.7	73.9	8.7	4.3	4.3
若松区	11	2	7	2	－	－	4	7	－	－	－
	100.0	18.2	63.6	18.2	－	－	36.4	63.6	－	－	－
無回答	1	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－
	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－

問		問　29校(地)区社協運営に関する市・区社協の相談支援					問30　今後、校(地)区社協活動において、市・区社協からどのような支援を期待（２つ選択）						
区	合計	満足	おおむね満足	やや不満足	不満	無回答	事業の企画・協力支援	人材育成支援（研修会の開催など）	情報提供（連絡調整会議への参加など）	校(地)区社協運営に関する相談支援	活動資金の支援	その他	無回答
合計	105	12	74	12	3	4	29	36	38	23	52	1	6
	100.0	11.4	70.5	11.4	2.9	3.8	27.6	34.3	36.2	21.9	49.5	1.0	5.7
門司区	11	－	9	2	－	－	3	4	4	2	7	－	1
	100.0	－	81.8	18.2	－	－	27.3	36.4	36.4	18.2	63.6	－	9.1
小倉北区	12	2	6	2	2	－	5	4	6	2	7	－	－
	100.0	16.7	50.0	16.7	16.7	－	41.7	33.3	50.0	16.7	58.3	－	－
小倉南区	17	4	10	2	－	1	4	6	4	5	8	1	1
	100.0	23.5	58.8	11.8	－	5.9	23.5	35.3	23.5	29.4	47.1	5.9	5.9
戸畑区	12	2	8	1	－	1	2	5	3	3	6	－	1
	100.0	16.7	66.7	8.3	－	8.3	16.7	41.7	25.0	25.0	50.0	－	8.3
八幡東区	18	1	16	1	－	－	3	6	7	5	10	－	1
	100.0	5.6	88.9	5.6	－	－	16.7	33.3	38.9	27.8	55.6	－	5.6
八幡西区	23	－	18	2	1	2	8	8	7	4	10	－	1
	100.0	－	78.3	8.7	4.3	8.7	34.8	34.8	30.4	17.4	43.5	－	4.3
若松区	11	3	7	1	－	－	4	3	6	2	3	－	1
	100.0	27.3	63.6	9.1	－	－	36.4	27.3	54.5	18.2	27.3	－	9.1
無回答	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－	100.0	－	100.0	－	－

問		問31　助成金、自主財源を含めて校(地)区社協の活動資金				問34　現在の校(地)区社協活動				
区	合計	活動に見合った活動資金を確保できている	活動資金があればもっと活動が充実する	活動資金を十分活かせていない	無回答	満足	おおむね満足	不満	どちらともいえない	無回答
合計	105	35	58	6	6	9	63	14	16	3
	100.0	33.3	55.2	5.7	5.7	8.6	60.0	13.3	15.2	2.9
門司区	11	4	5	1	1	1	6	－	3	1
	100.0	36.4	45.5	9.1	9.1	9.1	54.5	－	27.3	9.1
小倉北区	12	3	7	1	1	－	7	3	2	－
	100.0	25.0	58.3	8.3	8.3	－	58.3	25.0	16.7	－
小倉南区	17	6	9	2	－	3	11	2	1	－
	100.0	35.3	52.9	11.8	－	17.6	64.7	11.8	5.9	－
戸畑区	12	3	9	－	－	－	9	3	－	－
	100.0	25.0	75.0	－	－	－	75.0	25.0	－	－
八幡東区	18	4	12	－	2	－	11	2	5	－
	100.0	22.2	66.7	－	11.1	－	61.1	11.1	27.8	－
八幡西区	23	10	11	1	1	3	12	4	3	1
	100.0	43.5	47.8	4.3	4.3	13.0	52.2	17.4	13.0	4.3
若松区	11	5	4	1	1	1	7	－	2	1
	100.0	45.5	36.4	9.1	9.1	9.1	63.6	－	18.2	9.1
無回答	1	－	1	－	－	1	－	－	－	－
	100.0	－	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－

問		問35　ご自分の校(地)区社協での役員活動についてやりがいを感じますか					問36　ご自分の校(地)区社協での役員活動について負担感を感じますか				
区	合計	やりがいを感じる	ややりがいを感じる	やりがいを感じない	どちらともいえない	無回答	負担感を感じる	負担感をやや感じる	負担感を感じない	どちらともいえない	無回答
合計	105	61	4	34	1	5	25	48	23	5	4
	100.0	58.1	3.8	32.4	1.0	4.8	23.8	45.7	21.9	4.8	3.8
門司区	11	5	1	4	－	1	3	5	2	－	1
	100.0	45.5	9.1	36.4	－	9.1	27.3	45.5	18.2	－	9.1
小倉北区	12	8	－	4	－	－	4	4	3	1	－
	100.0	66.7	－	33.3	－	－	33.3	33.3	25.0	8.3	－
小倉南区	17	13	－	3	－	1	3	7	5	2	－
	100.0	76.5	－	17.6	－	5.9	17.6	41.2	29.4	11.8	－
戸畑区	12	5	1	5	－	1	3	5	4	－	－
	100.0	41.7	8.3	41.7	－	8.3	25.0	41.7	33.3	－	－
八幡東区	18	8	1	7	1	1	8	9	－	1	－
	100.0	44.4	5.6	38.9	5.6	5.6	44.4	50.0	－	5.6	－
八幡西区	23	15	1	7	－	－	4	9	7	1	2
	100.0	65.2	4.3	30.4	－	－	17.4	39.1	30.4	4.3	8.7
若松区	11	7	－	3	－	1	－	8	2	－	1
	100.0	63.6	－	27.3	－	9.1	－	72.7	18.2	－	9.1
無回答	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－
	100.0	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－

Ⅰ　校(地)区社協の小地域福祉活動調査票

平成 19 年 12 月末現在

（設問１）	**校(地)区社会福祉協議会名を記入して下さい。**
＿＿＿＿＿＿区＿＿＿＿＿＿＿＿校(地)区社会福祉協議会　会長＿＿＿＿＿＿＿＿	
（設問２）	**ご記入される方のお名前と連絡先を記入して下さい。**
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話＿＿＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿	
（設問３）	**性別を選び、年齢を記入して下さい。**
1　男性　　2　女性　　＿＿＿＿＿歳	
（設問４）	**主たる職業を１つ選んで下さい。**
1　無職　　2　会社員　　3　自営業　　4　主婦　　5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問５）	**校(地)区社協会長を何年されていますか。該当するものを１つ選んで下さい。**
1「１年未満」　　2「１年以上２年未満」　　3「２年以上３年未満」 4「３年以上５年未満」　　5「５年以上10年未満」　　6「10年以上」 7「その他」（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問６）	**どのような経緯で校(地)区社協会長に就任されましたか。該当するものを１つ選んで下さい。**
1　自治会からの依頼・推薦で　　2　民生委員をしていたから 3　まちづくり協議会からの依頼・推薦で　　4　老人クラブからの依頼・推薦で 5　婦人会からの依頼・推薦で　　6　福祉協力員をしていたから 7　市民センターで職員やボランティアをしていたから 8　その他の団体からの依頼・推薦で（団体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） 9　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
（設問７）	**校(地)区社協会長のほかに他団体の役職を兼任していますか。該当するもの全て選んで下さい。**
1　自治連合会会長（おおよそ小学校区レベルの自治会） 2　地区民児協会長（総務） 3　まちづくり協議会会長	→（設問８）へ進んで下さい
4　老人クラブ会長 5　町内会長・自治区会長・自治委員協議会長 6　民生委員児童委員 7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	→（設問９）へ進んで下さい
8　兼務していない	

（設問８）	（設問７）で「１　自治連合会長」、「２　地区民児協会長」、「３　まちづくり協議会会長」と兼務しているとお答えの方にお尋ねします。兼務について校(地)区内で何か取り決めがありますか。該当するものを１つ選んで下さい。

（設問８－１）　自治連合会長と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問８－２）　地区民児協会長（総務）と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問８－３）　まちづくり協議会会長と兼務している場合

1　明文化された会則等で兼務することとなっている　　2　慣例的に兼務することとなっている

3　兼務しているが慣例や取り決めはない

4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問９）	校(地)区社協と自治会、校(地)区社協とまちづくり協議会の関係で該当するものを一つ選んでください。

1　それぞれ独立した団体

2　校(地)区社協が自治会の一つの部会

3　校(地)区社協がまちづくり協議会の一つの部会

4　その他　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（設問10）	校(地)区内で、月１回以上の見守りを行う対象者の範囲を、年齢や世帯人数などで決めていますか。該当するものを１つ選んでください。

1　見守り対象者の範囲を決めている　　→　（設問11）　へ進んで下さい。

2　決めていない　　→（設問12）　へ進んで下さい。

3　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問11）	（設問10）で校(地)区内において月1回以上の見守りを行う対象者の範囲を決めている場合、該当するものを全て選んで下さい。

1　一人暮らし高齢者・・・・・・・・(＿＿＿＿＿歳以上)

2　高齢者夫婦世帯・・・・(夫婦ともに＿＿＿＿＿歳以上)

(夫婦のいずれか一人が＿＿＿＿＿歳以上)

3　昼間だけ高齢者世帯・・・・・・・(＿＿＿＿＿歳以上)

4　障害のある人の世帯

5　単身で子育て中の世帯

6　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問12)	現在、見守り対象者をどのように調査し把握していますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　自治会からの情報　　2　民生委員からの情報
3　福祉協力員の独自調査　　4　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）からの情報
5　その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(設問13)	一緒に訪問したり、役割分担を行うなど見守り活動を協力している団体がありますか。ある場合はどの団体ですか。該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会　　3　ボランティア団体・ＮＰＯ団体
4　老人クラブ　　5　障害者・介護者など当事者団体　　6　特にない
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問14)	校(地)区社協に「この人の見守り活動をしてほしい」と依頼してくる団体・機関等がありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会
3　老人クラブ　　4　障害者・介護者など当事者団体
5　介護保険事業者　　6　区社協
7　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）　　8　市民センター
9　家族
10　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
11　特に依頼してくる団体・機関等はない

(設問15)	見守り活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　集合住宅での見守り対象者の把握　　2　一戸建て住宅での見守り対象者の把握
3　自治会未加入の対象者の把握　　4　見守り訪問を拒否される
5　見守り対象者の個人情報の管理　　6　見守り対象者が個人情報を教えてくれない
7　福祉協力員不足　　8　福祉協力員が輪番制のため経験が活かされない
9　福祉協力員の高齢化　　10　対象者の家族の見守り活動への理解不足
11　近隣住民の見守り活動への理解不足　　12　民生委員との見守り活動における連携
13　老人クラブ友愛訪問との見守り活動における連携　　14　自治会との見守り活動における連携
15　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）との見守り活動における連携
16　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
17　特にない

(設問16)	見守り活動において今後取り組みたいことがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　見守り対象者の範囲の拡大　　2　対象者一人あたりの見守り回数を増やすこと
3　見守り対象者への適切な情報提供　　4　見守り対象者のニーズの適切な把握
5　民生委員との見守り活動における連携　　6　老人クラブ友愛訪問との見守り活動における連携
7　自治会との見守り活動における連携　　8　対象者の隣近所との見守り活動における連携
9　区役所（保健師・地域包括支援センターなど）との見守り活動における連携
11　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
10　特にない

（設問17）	助け合い活動を誰が行っていますか、または誰に依頼していますか、該当するものを全て選んで下さい。

1　ニーズ対応員　　2　福祉協力員　　3　民生委員
4　自治会員　　5　隣近所の人　　6　ボランティア
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
→（設問18）　へ進んで下さい。

8　助け合い活動は行っていない　　→（設問19）へ進んでください。

（設問18）	（設問17）で何らかのかたちで助け合い活動を行っているとお答えした方にお尋ねします。助け合い活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　活動者不足
2　ニーズが把握できない
3　ニーズがボランティア活動では対応できない
4　対象者から過度に依存されるのではないか不安
5　対象者から助け合い活動を拒否される
6　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
7　特にない

（設問19）	（設問17）で「7　助け合い活動は行っていない」とお答えの方にお尋ねします。助け合い活動を行っていない理由を次の該当するものの中から１つ選んでください。

1　ニーズや依頼がない　　2　ニーズが分からない
3　ニーズや依頼があるが対応できていない　　4　助け合い活動まではすべきだと思っていない
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

（設問20）	連絡調整会議に情報提供などで参加している他の団体・機関があれば、該当するものを全て選んで下さい。

1　民生委員　　2　自治会
3　老人クラブ　　4　まちづくり協議会
5　市・区社協職員　　6　保健師など（区役所・地域包括支援センターなど）
7　消防署員　　8　警察署員
9　市民センター館長・職員　　10　医師
11　社会福祉施設職員　　12　ボランティア団体・ＮＰＯ団体
13　障害者・介護者など当事者団体　　14　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
15　特にない

（設問21）	連絡調整会議の開催形式で該当するものを１つ選んで下さい。

1　校(地)区全体で連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区全体会」）
2　校(地)区内を複数に分け、連絡調整会議のためだけの会議を開催（「校(地)区内の地区別会」）
3　「校(地)区全体会」と「校(地)区内の地区別会」をそれぞれ開催
4　自治会の会議と合わせて開催
5　まちづくり協議会の会議と合わせて開催
6　民生委員児童委員協議会の会議と合わせて開催
7　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問22)	連絡調整会議の「校(地)区全体会」をどのぐらいの頻度で開催していますか。該当するものを１つ選んで下さい。

1　月に１回　　2　２ヶ月に１回
3　年４回　　4　必要の都度（おおよそ年＿＿＿回）
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問23)	通常の連絡調整会議の議題について該当するものを全て選んで下さい。

1　見守り活動報告
2　対象者への援助方法の検討
3　助け合い活動の報告
→（設問24）へ進んで下さい。

4　助け合い活動の調整（役割分担など）
5　校(地)区内の行事等の情報伝達、話し合い
6　出前講演など研修
7　関係機関・団体（区社協、行政など）からの情報提供、意見交換
8　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
→（設問25）へ進んで下さい。

(設問24)	(設問23) で「１　見守り活動の報告」、「２　対象者への援助方法の検討」があるとお答えした方に見守り活動の報告方法についてお尋ねします。

(設問24－１)　報告は誰がしますか、該当するものを１つ選んで下さい。
1　参加福祉協力員全員　　2　福祉協力員の代表者や民生委員などだけ
3　特別に報告するべきことがある福祉協力員だけ
4　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問24－２)　対象者の個人名の取り扱いについて、該当するものを１つ選んで下さい。
1　個人名を出し報告　　2　個人名を出さないで報告
3　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問24－３)　報告する内容について該当するものを全て選んで下さい。
1　対象者の入院や入所など　　2　病気やケガなどの心身の変化
3　行政サービスや助け合い活動が必要な事例　　4　対象者本人が申し出た相談や要望
5　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問25)	話し合い活動において困っていることがありますか。該当するものを全て選んで下さい。

1　福祉協力員など校(地)区社協活動者の参加が少ない
2　民生委員や行政など関係機関・団体の参加が少ない
3　個人情報の取り扱い
4　特定の人に発言が偏っている
5　見守り活動の報告や援助方法の検討などが少ない
6　助け合い活動の報告や助け合い活動の調整（役割分担など）などが少ない
7　特にない
8　その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

(設問26)	ウェルクラブ活動など市・区社協からの校(地)区社協活動の企画提案や事業協力について該当するものを1つ選んで下さい。
1　満足　　2　おおむね満足　　3　やや不満足　　4　不満 (理由：＿＿＿

(設問33)	校(地)区社協の活動資金がもっとあれば、取り組んでみたいと考えていることがありますか。記述してください。

(設問34)	現在の校(地)区社協活動について該当するものを１つ選んで下さい。
1　満足　　2　おおむね満足　　3　不満　　4　どちらともいえない 5　理由（＿＿＿